

午前10時開会

○烏野隆生議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名です。なお、欠席届のありました議員は1名です。

以上、報告を終わります。

○烏野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から10番殿本議員、11番反甫議員を指名します。

○烏野隆生議長

これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を前回に引き続き行います。

まず、昼馬議員。

(8番 昼馬光一議員登壇)

○8番 昼馬光一議員

おはようございます。無所属フォーラムの昼馬です。一般質問をさせていただきます。4問ございます。

まず1問目は、胃がん検診について質問させていただきます。

昨年度7月、私の知人が、岸和田市が実施するバリウムによる胃がん検診を受けました。検査後、数日たってもバリウムが体外へ排出されず、開腹手術に至り、人工肛門造設となりました。大変な思いをしたと聞いています。

健康推進課では胃がん検診をはじめ様々ながん検診を実施していますが、がん検診の項目によってはリスクを伴う検診もあると思います。私の知人のように、胃がん検診のバリウム検査をした際に、バリウムがなかなか体外へ排出されないなどのお声を

よく耳にします。がん検診の受診に伴うリスクについてはどのように説明しているのでしょうか、お答えください。

2問目です。市民のスポーツ活動の普及・振興についてお聞きいたします。昨日、小西議員もスポーツの振興について質問されています。重複するところがあるかもしれませんが、御容赦よろしくお願ひいたします。

市長は市長公約の中で、スポーツのまちとして力を入れ、スポーツを通じて地域の活性化を図りたいと伺っています。昨年度、私の知り合いの子供さんですが、卓球で全国大会に出場しました。市長への表敬訪問をした際に激励の言葉と訪問に対する激励金を頂き、大変喜んでいました。市長への表敬訪問を新市長も続けていただけるのかお答えください。

3問目です。オーガニック給食の実施について質問いたします。

フランスやイタリア、韓国などでは、国家レベルで学校給食へのオーガニック食材の導入を推進しています。日本でもオーガニック給食の実現に取り組む自治体が増加しており、近隣では泉大津市や泉佐野市で実施されています。

さて、令和5年第3回定例会において、学校給食で取り扱う食材でオーガニック食材は使用していますかとの私の質問に対し、オーガニック食材については使用していないという回答でしたが、現状はどうなっていますか、お答えください。

4問目です。J R東岸和田駅鉄道高架化完了後の道路整備についてお伺いします。

初めに、J R阪和線東岸和田駅付近高架化事業が平成29年に完成してから8年がたちました。この事業は、平成14年度にJ R阪和線の高架化に向けて、事業主体である大阪府、岸和田市の共同で東岸和田駅周辺

のＪＲ阪和線高架化事業に着手し、平成29年度に高架化事業が完成しております。初めに、この事業の目的についてお聞きします。

以上でございます。あとは自席でやらせていただきます。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

御質問の１．胃がん検診について御答弁いたします。

議員御指摘のがん検診につきましては、問診に加え、胃部のエックス線検査、胃バリウム検査、または胃の内視鏡検査、胃カメラがあり、いずれかを選択して受診していただいております。

がん検診の受診にはある程度のリスクを伴うことがあり、胃部のエックス線検査、バリウム検査の際にも、バリウムの誤嚥やバリウムが体外へ排出されないなどの症状が現れることがございます。胃がん検診受診者には、胃がん検診をお受けになる人へという注意事項を記載した御案内文書を事前に郵送しております。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

御質問の２．市民のスポーツ活動の普及・振興について御答弁申し上げます。

市長への表敬訪問については、依頼に応じて随時行っている公務でございます。全国大会に出場される方や、出場され結果を報告いただける方に表敬に来ていただいております。例年10組から15組が表敬に来ていただいている状況でございます。

なお、表敬訪問の内容ですが、今回の大会でのエピソードや今後の目標などをお聞かせいただいております。選手や同席される方からはおおむね好評でございまして、

市長公室にて市長と話をできること等、喜んでいただいております。

また、表敬いただいた折に、次回も頑張ってもらえるように激励の品をお渡ししております。引き続き行っていきたいと考えております。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

オーガニック給食の実施について御回答申し上げます。

現在もオーガニックの食材については使用いたしておりませんが、農薬と化学肥料の使用を通常の５割以下で栽培しました岸和田市産のエコ農業米は使用しているところでございます。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

御質問の４．ＪＲ東岸和田駅鉄道高架化完了後の道路整備について御答弁申し上げます。

ＪＲ阪和線東岸和田駅付近高架化事業の目的につきましては、鉄道による地域の分断、踏切部における慢性的な交通渋滞の解消など都市問題の解決に向け、大阪府、岸和田市を事業主体として実施した事業でございます。

その効果といたしましては、東西を結ぶ府道岸和田港塔原線や市道並松上松線などにあった７か所の踏切を廃止し、新たに３か所の市道を整備したもので、これらと併せて駅前広場と駅舎を整備することにより、都市機能を向上させ、魅力あるまちづくりを目指して実施した事業でございます。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○８番 昼馬光一議員

胃がん検診について再質問いたします。

胃がん検診の受診者には、受診の際の注意事項を記載した案内文書を事前に郵送していることが分かりました。それでは、案内文書にはどのような内容が記載されているのかお聞かせください。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

御案内文書には、妊娠中またはその可能性がある人や、バリウム検査でアレルギー症状が出たことがある人、よく誤嚥される人などはバリウム検査を受診できないことや、検査当日の食事制限のこと、検査の受診前後の注意事項を記載し周知しております。また、バリウム検査は体質や過去の病気により、受診することでむしろ身体に不調を来す場合があります、これらの受診に伴うリスクを御理解いただいた上で受診していただいております。なお、検査当日の間診においても、再度これらのことについて確認しております。

バリウム検査終了後には、飲んだバリウムを早く体外へ排出する必要があることや、万が一、アレルギー症状が出たり、便が出ない、腹痛や嘔吐などの症状が現れるなどの異常を感じたら、すぐに医療機関に御相談するよう併せて御説明しております。

健康推進課へのお問合せがあった場合には、保健師などが受診後の症状を聴取し、必要に応じて医療機関への受診等を御案内するとともに、後刻お電話にて経過を確認させていただいております。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

がん検診にはある程度のリスクがあることを十分に説明し、受診者がこれらのリスクを理解した上で受診していることが分かりました。

バリウムの服用による体調不良など、がん検診による健康被害が生じた場合の救済制度があるかと思いますが、救済制度についての周知は徹底されているのでしょうか。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

がん検診による健康被害の相談窓口としましては、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、PMDAによる医薬品副作用被害救済制度がございます。

PMDAは、医薬品の副作用や生物由来製品を介した感染等による健康被害に対して迅速な救済を図り、医薬品や医療機器などの品質、有効性及び安全性について、治験前から承認までを一貫した体制で指導、審査し、市販後における安全性に関する情報の収集、分析、提供を行うことを通じて国民保健の向上に貢献することを目的として、2004年4月に設立されています。

請求の手段としては、健康被害を受けた方が請求書や診断書など必要な書類をPMDAに送付することで、PMDAは給付の請求があった健康被害について、その健康被害が医薬品等の副作用によるものかどうか、医薬品等が適正に使用されたかどうかなどの医学・薬学的な判定の申出を厚生労働大臣に行います。厚生労働大臣はPMDAからの判定の申出に応じ、薬事審議会に意見を聞いて判定することになっております。

PMDAは、厚生労働大臣による医学・薬学的判定に基づいて給付の支給の可否を決定することになっております。なお、給付の種類としましては、医療費、医療手当、障害年金、障害児養育年金、葬祭料などがございます。同制度につきましては、本市のホームページにて掲載しております。

また、胃がん検診受診者には事前にお配

りする胃がん検診の御案内に記載している受診に当たっての注意書きについても、市のホームページに掲載してまいります。

また、胃がん検診受診者には、議員御指摘のように、受診後の注意事項について引き続き丁寧に説明するなど、検診受診者への周知に取り組んでまいります。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

胃がん検診の種類として、胃カメラ検査だけで、バリウム検査を実施していない国もあると聞いております。このようなリスクを伴うバリウム検査を今後も継続して実施される御予定なのでしょうか。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

本市におけるがん検診につきましては、健康増進法及び厚生労働省のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき実施しております。

胃がん検診にはバリウム検査と胃カメラ検査の2種類がございますが、それぞれメリット、デメリットがございます。バリウム検査のメリットとしましては、胃の全体像が把握できることや、胃の動きをリアルタイムに見ることができる、大きくなった進行がんの発見がしやすいなどが挙げられます。

デメリットとしましては、小さな病変や平らながんの発見には不向きであること、バリウムによる便秘を招くおそれがあること、撮影のために自力で体位変換する必要があるなどがございます。

胃カメラ検査のメリットとしましては、小さな病変の発見に役立つことや、胃の粘膜を直接見ることができるため、病変そのものを確認することができるなどがござい

ます。

デメリットとしましては、粘膜下で広がる種類のがんの発見には不向きであること、カメラを挿入することで胃や食道の出血や、穴を空けてしまう穿孔が起きるリスクがあることなどが挙げられます。

お一人お一人がこれらのメリット、デメリットを御理解いただいた上で、どちらの検査方法が御自身に向いているかを御検討いただき、検診を御利用いただきたいと思っています。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

バリウム検査を受け外科的処置を要した私の知人も、人工肛門も取り外すことができ、今は健康状態も改善していると聞き、とても安心しています。健康管理のために利用したがん検診で、このようなつらいことが起こる可能性があるということに驚きました。検診の前後には十分な説明と必要な情報を提供するなど、引き続き丁寧な御対応をお願いしたいと思います。

知人からの言葉ですが、今回の件はめったに起こることはないと思います。健康推進課の方々も驚かれたと思いますが、事後の対応には少なからず不安を抱きました。今後このようなことが起こった場合に備えて、健康推進課全員に周知徹底し、適切、丁寧な対応をお願いしますとお伝えして、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、市民のスポーツ活動の普及・振興について再質問させていただきます。表敬訪問について御答弁いただきました。近隣の自治体では、頑張っている子供さんへの支援策としてスポーツ奨励金を交付しているところがございます。

貝塚市では、オリンピック、パラリンピック、デフリンピックに出場した選手に対

し10万円、アジア大会に出場した選手に対し5万円、国民体育大会等の全国大会に出場した選手に対し3万円を交付しています。

また、和泉市では、オリンピック、パラリンピックに出場した選手に対し10万円、国民体育大会等の全国大会に出場した選手に対し2万円、近畿大会に出場した選手に対し5000円を交付しています。加えて、各大会の優勝者には奨励金と同じ額をさらに交付しています。

スポーツ奨励金の交付について、本市の状況をお答えください。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

スポーツ奨励金についてでございますけれども、本市では市民のスポーツの振興、発展に寄与することを目的としまして、岸和田市スポーツ協会や岸和田市スポーツ少年団に補助金を交付してございます。両団体は、その補助金を活用していただきまして、各種スポーツ大会で優秀な成績を収めた市民へ奨励金を支給する事業等も行っております。一例として、国際大会等に出場した選手に1万円、全国大会に出場した選手に5000円が支給されてございます。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

本市の状況について、岸和田市スポーツ協会や岸和田市スポーツ少年団を通じた奨励金支給事業について御答弁いただきました。それでは、チームに対しての奨励金はございますでしょうか。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

チームに対してでございますけれども、同じく岸和田市スポーツ協会や岸和田市ス

ポーツ少年団を通じまして、国際大会等に出場した団体に3万円、全国大会に出場した団体に1万円が支給されてございます。

今後もスポーツ振興、市民の体力向上や健康増進、青少年の健全育成、地域の活性化を目的に活動していただいているスポーツ協会やスポーツ少年団への支援を継続してまいります。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

チームに対しての奨励金について御答弁いただきました。スポーツはお金だけではないと思いますが、小西議員もおっしゃっていましたが、岸和田市は少し寂しいと思います。

本市では、ソフトボールや卓球など、いろいろなスポーツで全国大会に出場している子供さんがいます。そのような頑張っている子供さんを応援することが、市民のスポーツ活動のさらなる普及や振興を図るためには必要と考えています。本市の取組についてお答えください。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

本市では、毎年11月3日の文化の日の祝典におきまして、国民体育大会出場者や大阪府大会の優勝者など、スポーツ大会で優秀な成績を収めた方々への表彰を行ってございます。この取組は、優秀な成績を収めた方々を地域の誇りとしてたたえとともに、その功績を市民の皆様と共有させていただくことで、今後のさらなる市民スポーツ活動の普及や振興を図ろうとするものでございます。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

表彰事業について御答弁いただきました。日々スポーツに励み、頑張っている子供さんへの支援はもちろんですが、全国大会に出場するなど、スポーツ大会で活躍した子供さんへの支援も必要であると考えています。子供さんのスポーツに対するモチベーション向上につながるように、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

最後に市長にお伺いします。本市をスポーツのまちとして発展させ、地域の活性化につなげるための取組について、御答弁いただきたいと思います。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

スポーツ振興につきましては、小西議員もそうですけども、米田議員も御質問いただき、ありがとうございます。後押しいただいていることに感謝申し上げます。

また、優秀な成績を収めた方々に奨励金を支給したり表彰したりすることにつきましては、スポーツの普及や振興につながる大切な取組であると考えております。奨励金については、市民の皆様から変わったなと言っただけのような、実感していただけるような増額を検討してまいります。

また、本市をスポーツのまちとしてさらに発展させ、地域の活性化につなげていくためには、イベントや市民スポーツ大会の開催、そしてスポーツ環境の整備、団体への支援などが重要であると考えております。そのため、施設規模の適正化など、見直すべき点はしっかりと見直していき、限られた資源をこうした取組に重点的に配分することで、より多くの市民の皆様がスポーツに親しみ、楽しんでいただける環境づくりを進めていきたいと考えております。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

私も卓球を趣味として今も続けております。76歳ですが、これから頑張って全国大会出場を目指します。出場した暁には市長を表敬訪問させていただきます。そのときは温かく迎えてくれることをお願いしまして、この質問を終わります。

3問目ですが、オーガニック給食の実施について再質問させていただきます。

できるところからでもオーガニック給食の導入を進めていただくことは、子供たちの健康面、食育面、環境面でも有効で必要だと考えています。子供たちの健全な成長のために、農薬、化学肥料を使わずに生産されたオーガニック食材を学校給食に取り入れるお考えをお伺いいたします。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

まず、現在の登録業者がオーガニック食材を納入できるのか、本市の児童生徒数に対して必要なときに必要な量を確保し納品することができるのか。また、大量調理に適したものが確保できて、学校給食自体が安定的に実施できるかどうか、状況を勘案し、可能かどうか検討する必要があると考えてございます。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

ぜひ検討をお願いいたします。岸和田市がより健康的な給食の実現に取り組んでいることを市内外に発信すれば、市民の皆様が安心していただくことができ、さらに、市外の方々に岸和田市に移住してもらうためのきっかけづくりともなるのではないのでしょうか、お答えください。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

教育委員会といたしましては、まずは学校給食として地元産の野菜などを活用し、地産地消の推進に努めたいと考えてございます。現在も学校給食で使用しているエコ農業米について、これは生産量等の関係もございますが、使用回数を増やしていけるようＪＡ、関係課と協議を進めているところでございます。

ただ、その一方で、学校給食でオーガニック食材を使うことについては、環境に負担が少なく、健全な自然環境、社会環境が実現するというもので、近年導入する自治体が増えているというのも承知しているところでございますので、将来的には地元で取れたオーガニック食材などを使用して、より魅力的な学校給食を提供できるよう、引き続き関係機関等と協議を進めてまいります。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○８番 昼馬光一議員

よろしくお願いいたします。

続いて、学校給食で提供されている牛乳についてお伺いします。牛乳の提供については、学校給食法の実施基準により推奨されていることは承知していますが、アレルギーや乳糖不耐症によって飲めない子供のほかにも、どうしても牛乳が合わない子供や、牛乳の摂取に対して疑問を感じ不要だと考える家庭もあります。このように、何らかの理由により飲めない子供も存在します。そういう子供たちのために飲用牛乳を停止することは可能でしょうか。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

学校給食は牛乳を含めまして、成長に必

要な栄養素について国が定めております。

それを基に本市の学校給食も提供いたしておるところでございます。その中で、飲用牛乳を飲めない子供たちについては、アレルギーの場合は学校生活管理指導表、乳糖不耐症の場合は診断書の提出を求めまして、牛乳の停止を行ってございます。

そのほか、特別な理由といたしまして、宗教上の理由ですとか思想信条などで牛乳を停止することは可能でございます。この場合は学校に個別に相談していただくことになります。その上で停止届を提出していただき、牛乳の停止を行ってございます。

ただ、好き嫌いなど、単に嗜好の問題で停止というのはいたしておりません。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○８番 昼馬光一議員

牛乳についてもしっかりと考えてくださっているということに安心いたしました。未来ある岸和田市の子供たちが健康な体で心身ともに育つために、ぜひとも岸和田市でもオーガニック給食に切替えを考えていただきたいと思います。

農薬や添加物による薬害やアレルギーは既に御承知のことと思います。日本は世界と比べて断トツで化学物質の添加物や農薬基準値が高いことで知られています。現状、添加物や農薬によるアレルギーを引き起こしている子供も大人もたくさんいます。我が子や孫の体に健康上のリスクが懸念されるものを入れたくないという親心は当然ながら、長年にわたって体内に蓄積されていくことによる薬害や病気を引き起こさないために、また、男子、女子ともに成人したときに体内にたまった毒の影響による不妊や、妊娠した胎児にも影響がないように、体づくりの基礎となる小中学校の給食を、できれば保育所、こども園、幼稚園もオー

ガニック給食にしてほしいと要望しましてこの質問を終わります。

4 問目ですが、東岸和田駅鉄道高架化完了後の道路整備について再質問いたします。

高架化事業完成による道路整備について、建設部にお尋ねします。J R 阪和線東岸和田駅高架化事業に伴う周辺の道路整備状況については、市道阪和線附属街路 1・2・3・4 号線の整備、市道並松上松線、府道岸和田港塔原線の道路改良を一体的に実施し、良好なまちづくりを目指して整備されたものと認識しております。

しかしながら、府道岸和田港塔原線の東岸和田南一踏切、高架化前には通称開かずの踏切も、高架完了後には国道 26 号から府道大阪和泉南線、通称 13 号線までは道路改良され、都市機能の向上に貢献されておりますが、府道大阪和泉南線、通称 13 号線から東側の旧土生交番交差点までの区間においては用地買収が進められているとのことでありますが、整備の見込み、今後のスケジュールについてお聞きいたします。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

府道岸和田港塔原線につきましては大阪府において整備することとなっておりまして、お尋ねの区間については一定の用地買収が進んでいると聞いてございます。この区間につきましては、歩車道の整備と併せて電線を地中化し電柱をなくす事業を実施しておりまして、一連で工事を行う必要があることから、用地買収が完了しないと工事に着手できないとのことでございます。

大阪府におきましては、現段階では整備の見込みについて確かなことは言えないとのことでございます。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8 番 昼馬光一議員

今回、J R 阪和線岸和田駅高架化事業に伴う周辺の道路整備状況については、高架化事業完了に合わせて大阪府、岸和田市で一体となり事業を進め、現在の状況となったことは分かりました。そして、高架完成後の踏切解消により交通渋滞の発生を抑えることができました。

しかし、朝夕の通勤通学の時間帯においては、府道大阪和泉南線、通称 13 号線から府道岸和田港塔原線、通称 トノキシの旧土生交番交差点までの間で、また最近では J R 阪和線付近からもかなりの交通渋滞が発生しており、一刻も早く府道岸和田港塔原線の道路改良工事の事業の推進を期待し、本市からも大阪府への働きかけを行っていただきたいと要望いたします。

長々と述べてきましたが、要は、13 号線土生交差点から旧土生交番交差点までの拡幅工事の完成を一日も早くお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○烏野隆生議長

次に、永野議員。

(2 番 永野紗代議員登壇)

○2 番 永野紗代議員

永野紗代です。議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加いたします。今回は 3 点ございます。1 つ目は通学区域について、2 つ目は小中学校の福祉職について、3 つ目は障がい児保育についてです。

まず、本市の小学校及び中学校の通学区域の弾力的運用についてお尋ねします。

本市では、小学校及び中学校は指定校という形で、教育委員会から指定された学校に通わなければならないとされています。また、調整校区として、本来校と調整校という形で 2 つの学校のどちらかを選択でき

るという校区も存在しています。

そもそも校区で決められた学校に行くこととなっている理由、通学区域制度の成り立ちを教えてくださいませんか。

次に、小中学校の福祉職についてお尋ねします。

市内の各学校において、児童生徒を取り巻く困難な環境を福祉的な観点から支援し、様々な関係機関と共に家庭を含めた支援を展開する福祉職が配置されていると思いますが、現在の状況を教えてください。

3つ目の障がい児保育についてです。

障害をお持ちのお子さんにとって、生活の大半を過ごす保育所や認定こども園での生活はとても重要だと思います。そういう意味で、障害児保育は子供たちにとって生活の大きな要素になると思われます。

岸和田市では、かつては公立保育所で障害児保育に取り組んでこられましたが、今は民間園へも入園できることから、御家庭にとっても保育所、認定こども園の選択肢が増えており、非常に喜ばしいことと感じております。

今回の質問は、その選択肢のさらなる拡大について議論させていただきたいと考えております。

支援が必要なお子さんを育てておられる市民から次のようなお話がありました。その方のお子さんは障害をお持ちで、市外の民間園に年少からの入園を希望していたところ、園からは保育士が不足しているので今すぐの入園は難しいと言われ、断られていたそうです。その方は、ほかの保育施設に通いながら入園できる時期を待っていたところ、年長になってようやく入園することができたとおっしゃっていました。

障害をお持ちのお子さんが入園するに当たっては、保育士の人手不足の解消を図ること、この点について行政の支援がとても

重要だと私自身考えているところです。

では、質問に移らせていただきます。保育所、認定こども園といった保育施設などにおける本市の障害児保育の現状についてお聞かせください。

以上で壇上での質問を終了し、あとの質問は自席にて行います。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

通学区域について御質問いただいておりますので、お答えいたします。

小中学校の通学区域については、学校教育法施行令におきまして、教育委員会は、就学予定者が就学すべき小中学校を指定することと規定されております。本市では、地域性あるいは通学の利便性などを総合的に勘案した上で通学区域を設定してございます。また、通学距離や経路で課題のある場合については、地元町会等と協議を行いまして、通学環境に配慮して通学できる調整区域も設定しているところでございます。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

御質問の2. 小中学校の福祉職についてでございますけれども、各学校では、子供や家庭が抱える課題を多角的に分析し、かつ迅速に対処することが求められております。いじめ、不登校、虐待あるいは問題行動などを未然防止したり早期発見したりすることで全ての子供たちがよりよい学校生活を送るために、福祉職としてスクールソーシャルワーカーという職を配置しております。今年度は市内に6名を配置し、年間1校当たり約80時間の配置となっております。

○烏野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

御質問の3. 障がい児保育について御答弁申し上げます。

本市では、支援を必要とする児童の受入れは公立、民間の教育・保育施設で行っておりまして、クラス担任とは別に加配職員を配置し児童の教育、保育を支援しております。

また、保育所、認定こども園に入園する児童のうち、支援を必要とする児童は高止まり傾向にあります。令和5年度は132名、令和6年度は129名、令和7年度は128名ですが、障害児の判定を受けていない支援の必要な児童も先ほどの児童数とは別に在園している状況でございます。

○烏野隆生議長

永野議員。

○2番 永野紗代議員

では、再質問させていただきます。

通学区域制度の成り立ち、また、調整区域があることなどをお聞きしたところですが、以前ある保護者から、近隣への転居であったが、この地域は指定校が異なるので現在とは異なる学校に通わなければならないと説明されて大変困ったという話を聞いたことがあります。もちろん事前に転居先の校区を確認して転居を考えるべきであるという話であったかもしれませんが、保護者も様々な事情を抱えているという実情があります。

先ほど、通学環境に配慮して、調整区域という設定もあるとのお話があったように、通学区域制度は子供が安心・安全に通学することに配慮された制度であるべきと考えます。御家庭に事情がある場合は、指定校ではない学校への通学を一律に認めないとするのではなく、指定ではない学校への通学が認められる場合もあるとお聞きします。つまり、弾力的運用です。具体的にどのよ

うなケースにそのような対応をしていただいているのでしょうか。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

通学区域の弾力化については、通学区域を基本としながらも、様々な事情によって配慮を要するケース、こういうことに関しまして、要件等を定めた上、区域外就学など、実情に配慮した対応を行ってございます。

校区外からの通学が認められる要件は幾つかございまして、代表的なものとしたしましては、転居の予定があるために事前に転居先の学校に通うような場合、またあるいは留守家庭制度といたしまして、児童が下校後に家庭内で保護する者がいない、そういう場合に祖父母の御自宅ですとか勤務先等の校区に通うものというものが代表的なものとしてはございます。

いずれにせよ、現行の通学区域制度は適正な規模の学校と教育内容を保障し、これによって教育の機会均等と水準の維持向上を図るという趣旨から行われてきた制度でございます。私ども教育委員会としましては、その通学区域の制度を維持しつつ、今後も児童生徒の実情に配慮した対応を行う、いわゆる通学区域制度の弾力化に努めてまいりたいと、かように考えてございます。

○烏野隆生議長

永野議員。

○2番 永野紗代議員

就学相談に応じていただき、また、保護者の具体的な事情に即して相当と認めるときは区域外就学等を認めていただけますよう、引き続き弾力的運用をしていただけることを切に願います。

続いて、小中学校の福祉職について再質問いたします。年間1校当たり約80時間と

いうことは、1校当たり月に約6.6時間、さらに、1学年当たりで考えますと月に約1時間しかありません。スクールソーシャルワーカーへのニーズが高まっていると聞いていますが、1校当たり年間約80時間では少な過ぎる印象を受けます。スクールソーシャルワーカーの主な業務内容を教えてください。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

スクールソーシャルワーカーの業務内容についてでございますけれども、問題を抱える児童生徒が置かれている困難な環境の改善を支援するというのが大きな目的でございます。関係機関等とのネットワークの構築であったり、学校内におけるチーム体制の構築に向けた助言、あるいは保護者や教職員等に対する支援や相談というものが挙げられます。また、個別の子供のケースに応じてなんですけれども、ケース会議を行い、その中で見立てを行い、計画し、支援と経過観察等も行っております。

○烏野隆生議長

永野議員。

○2番 永野紗代議員

問題を抱える児童生徒の背景にある環境改善への支援や保護者、教職員に対する支援をされているということですが、具体的な支援状況及び課題をお示してください。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

スクールソーシャルワーカーの支援状況ですけれども、令和6年度において最も対応回数が多かったものは不登校の問題でございます。次いで家庭環境の問題、そしていじめ、暴力行為等の問題行動というふうな順番になっております。

課題につきましては、配置人数や時間数に限りがあるため、学校が行うケース会議、あるいは不登校やいじめに係る対策会議等への参加に制約を受けるケースがありました。今後も配置の拡充を行って、市内全ての児童生徒に必要な支援を届けられるよう努めてまいりたいと考えてございます。

○烏野隆生議長

永野議員。

○2番 永野紗代議員

昨今、不登校の増加やいじめの対応、子供たちを取り巻く環境や学校の先生方の業務の多さなどが話題となっています。誰一人取り残されず、子供が発するSOSを周りの大人が受け取れるような支援体制をつくり上げる必要があるかと思います。

答弁にもありますように、スクールソーシャルワーカーへのニーズは高まっている中、1学年当たり月に約1時間しか確保できない、1校当たり年間約80時間の配置では少な過ぎる印象を受けます。本市におけるスクールソーシャルワーカーの拡充を強く求めるとともに、今後の展開を期待してこの質問は終わります。

3つ目の障がい児保育について再質問いたします。障害児保育の現状については理解しました。障害を持つ児童が保育施設などに入園した場合の行政の支援の方法について教えてください。

○烏野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

保育施設などでは、支援を必要とする児童の受入れにつきまして、保育士を加配して児童の保育を担当しております。支援が必要な児童であるか、また加配人数につきましては、発達指数と実際に保育室で遊んでいる様子を観察し、集団保育を実施する上でどのような配慮、支援が必要なのかを

専門家の意見を踏まえ、総合的に判断し、0.25人、0.5人、1.0人の3つの区分で加配人数を決定します。

議員御質問の支援方法についてですが、公立園では実際の保育士を雇用、配置する一方で、市内の民間園については、加配保育士の人数に見合った補助金を人件費補助として支援させていただいております。

○烏野隆生議長

永野議員。

○2番 永野紗代議員

では、民間園に対する補助金について伺います。本市の児童は、市内の民間園に通う児童が多いのは理解していますが、今回のケースのように市外の民間園に通う児童も一定数おられます。市外の民間園に対し、障害児保育の加配補助金は交付されないのでしょうか。

○烏野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

本市の障害児保育職員加配分補助金は、岸和田市民間特定教育・保育施設等運営支援補助金交付要綱で市内の民間特定教育・保育施設等に限定されていることから、市外の同様の施設には支出することができない仕組みとなっております。

補助金については、市内に住所を有する施設に対しての運営費補助という考えの下で制度設計を行ってきたこと、また、大阪府や関係する他の自治体との調整も必要になってくることから、市外の民間特定教育・保育施設等に対し直ちに補助金を交付することはできませんが、支援を必要とする児童が高止まり傾向である中で、課題の1つであると認識しております。

今後、様々な機会を通じまして、まずは関係機関での課題の共有に努めてまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

永野議員。

○2番 永野紗代議員

現実問題として、一定数の家庭が市域をまたぎ、市外の民間園に通園している状況があります。今回のような障害児のお子さんが市外の民間園に入園した場合、障害児保育職員加配分補助金については、市外の民間園には交付されない実態があります。

このような市域をまたぐ事例については、1つの基礎自治体だけではなく広域での行政の仕組みが重要であると考えます。例えば、広域自治体である大阪府が旗振り役を務めれば、基礎自治体の垣根を越えて支援を必要とする子供たちとその家庭の福祉の向上につながる可能性があります。近隣自治体との広域連携、広域自治体たる大阪府との連携について、今後、調査研究を進めるよう要望いたします。

以上で全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○烏野隆生議長

以上で一般質問を終了します。

本日はこれをもって散会します。

午前10時55分散会